

会 議 録

会議の名称	平成25年8月30日開催政策会議	
開催日時	平成25年8月30日(金曜日) 午前 9時00分から 正午まで	
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政担当部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>世田谷区立砧区民会館の指定管理者の選定結果について   砧総合支所</p> <p>【意見等】 ・区民利用施設ということを考慮し、サービス向上のために柔軟な対応を図るよう指定管理の本協定の仕様書に記載すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>区民集会施設の利用区分見直しに向けた取組みについて   総合支所 生活文化部</p> <p>【意見等】 ・利用区分見直しによる委託経費への影響はないが、施設によっては鍵の開閉などで対応が異なるところがあるので、その場合は個別に交渉すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	3	<p>世田谷ものづくり学校の今後の事業展開について   産業政策部</p> <p>【意見等】 ・平成26年7月以降の5年間について、現在と同じ場所で新たなものづくり事業を展開することを前提として、資料調整すること。 ・常任委員会報告のスケジュールを再調整すること。 【修正事項】 ・施設貸付料や修繕費用等の負担について再検討する。 ・常任委員会報告を9月下旬と2月上旬に変更する。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。</p>
	4	<p>世田谷区都市整備方針の改定(都市整備の基本方針骨子(案))について   都市整備部</p> <p>【意見等】 ・文化の拠点の扱いについては、基本計画の内容でもあるため、今後政策経営部と調整する。 ・広域生活拠点と地域生活拠点の違いについて基本的概念はあるので、今後の具体化にあたり定義の検討を行うこととする。 ・緑道について、方針のどこで表現するかを今後の具体化にあたり検討することとする。 ・自転車専用道の表現について、自転車走行環境ネットワーク計画の所管と今後調整すること。 ・奥沢は、単独ではなく自由が丘の駅勢圏と合わせた拠点とする必要がある。 ・住宅ゾーン で考えている新たな規制について、住宅ゾーン での問題も今後考えていくべき。 ・テーマ別方針の「環境」において、CASBEE(建築物環境総合性能評価)の考え方を示すか、所管課と今後調整すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	5	<p>せたがや道づくりプラン(道路整備方針)の骨子(案)について   道路整備部</p> <p>【意見等】 ・都市計画道路の変更は、23区全体で検討するべき内容である。 ・基本方針や方向性に障害者の視点も必要であるため、追加対応すること。 ・将来道路網であるネットワーク全体については、長期にわたって実現を目指すことを基本方針としているが、骨格となる道路ネットワーク整備については、計画期間の10年間で取り組む重点化事項の一つとしていることの説明があった。 【修正事項】 ・「道路の機能」の説明文に、障害者に関する記述を加える。 【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>

審議概要	6	世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例の一部を改正する条例について 【意見等】 ・条例改正による協議義務付けについて、街づくり課にどう関係するかについては、協議義務付けにより事業者は子ども部に協議した後、街づくり課に条例の手続きを行うこととなることを確認した。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	子ども部 都市整備部
	7	世田谷区立深沢中学校施設整備計画基本構想(案)について 【意見等】 ・文部科学省の長寿命化に関する補助金の仕組みについては、長寿命化の先導事業として選定されており、基本計画策定に必要な経費(百三十万円)を国が負担し、工事の補助については事業費の1/3を想定していると報告された。 ・「4 工事工程」に記載されている仮設校舎設計、仮設校舎建設に関して、居ながら工事の可能性については、工期が延びることによるリース料の増額や、生徒の負担を鑑みると難しいことを確認した。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	教育委員会事務局
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		